

ページ・位置	旧 R4.11策定時	新 R5.7改訂時
P88・上段	～令和8年度までの5年間～	令和10年度までの7年間
P88・下段表中 生活交通バス行/ 現行路線列	瀬居線(市営バス)	瀬居線
P88・下段表中 循環バス行/ 現行路線列	循環バス ・東ルート ・西ルート ・中ルート	循環バス ・東ルート ・西ルート
P88・下段表中 循環バス行/ 役割列	・中心部内の移動	・中心部内の移動 ・都市間(市外)の移動
P89 注釈追記	—	※R5.10～再編 幹線補助 ・循環バス東ルート →ルート再編：フィーダー ・循環バス西ルート →ルート再編：幹線 ・循環バス中ルート→廃止 ・市営バス→瀬居線(4条)
P89・凡例中 注釈追記	—	※R4.3現在
P91・表タイトル	—	※R5.7改訂時
P91・表中 循環バス行/ 国庫補助事業の活用列	フィーダー補助	幹線補助 フィーダー補助
P91・表中 瀬居線行/ 事業許可区分列	自家用有償	4条乗合
P91・表中 瀬居線行/ 実施主体列	坂出市	交通事業者
P91・表中 瀬居線行/ 国庫補助事業の活用列	市直営	なし (市単独補助)
P93・上段表中	目標値(2026年度)	目標値(2028年度)

ページ・位置	旧 R4.11策定時	新 R5.7改訂時
P93・下段表中	目標値(2026年度)	目標値(2028年度)
P94・【施策1-1】	—	※利便増進事業
P95・【施策1-6】	—	※利便増進事業
P96・【施策2-1】	—	※利便増進事業
P96・【施策2-2】	—	※利便増進事業
P98・【施策3-1】	—	※利便増進事業
P98・【施策3-2】	—	※利便増進事業
P101・【施策5-3】	(実施者：交通事業者)	(実施者：交通事業者、坂出市)
P101・【施策5-3】	—	※利便増進事業
P102・P103 表修正	R7年   R8年	R7~10年